

まん延防止等重点措置発令に伴う

酒類の提供停止について

まん延防止等重点措置発令に伴い、下記の通り酒類の提供を停止させていただきます。

【期間】

8月8日（日）～8月31日（火）

（当該措置の解除の日まで）

【内容】

1. レストラン及びコース売店での酒類の提供、
販売の停止
2. 持ち込みの禁止

ボトルキープのお客様につきましては、キープ期間を停止期間分延長します。

支配人